**緊急事態宣言発令に伴うえんじょい臨時休室のお知らせ**

政府による緊急事態宣言発令に伴い、令和３年８月３１日（火）まで臨時休室とさせていただきます。ご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

 ◆臨時休室期間　令和３年８月３日（火）～８月３１日（火）

※大阪府及び四條畷市の方針等により、期間が変更になる場合があります。